

3月は「自殺対策強化月間」です

問 保健福祉課 障害福祉係
☎476-1111(137・138)

自殺は、さまざまな問題を抱えて追い込まれた末の死でもあり、誰にでも起こり得る社会的な問題です。国は、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め重点的に広報・啓発活動を展開しています。

全国では、令和2年の自殺者数が11年ぶりに増加し、特に女性が過去5年で最多となり、小中高生は同様の統計のある昭和55年以降で最多となっています。私たちは、身近な人・大切な人を守るために、悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守っていくことが大切です。

【各種相談窓口】

役場保健福祉課 障害福祉・健康増進係 ☎099-476-1111

志布志保健所 ☎099-472-1021

鹿児島県自殺予防情報センター ☎099-228-9558

いのちの電話 ☎099-250-7000 (24時間年中無休)

こころの電話 ☎099-228-9566 099-228-9567

『発達障がい』と『自閉症』の啓発活動について

問 保健福祉課 障害福祉係
☎476-1111(137・138)

4月2日～8日は『発達障がい啓発週間』
4月2日は『世界自閉症啓発デー』です

毎年4月2日は、国際連合が定めた「国際自閉症啓発デー」です。全国各地でイベントが行われ、鹿児島県においても、かごしま水族館をはじめ県内の名所旧跡等で、テーマカラーのブルーにライトアップされます。

また、日本では「世界自閉症啓発デー」からの1週間を「発達障害者啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障害について、多くの人たちに広く知って頂く機会としています。



発達障がいとは…

生まれつきの脳機能の発達への偏りによる障がいであり、しつけや性格に起因するものとは異なります。得意、不得意の特性と、その人が過ごす環境や周囲の人との関わりとのミスマッチから、社会生活に困難が発生します。

外見からはわかりにくく、その症状や困りごとは十人十色で、成長によっても変化します。

しかし、その特性ゆえの困難さは、早い時期から周囲が理解して適切な関わりをすれば、発達が促され本人の困っていることが少なくなって楽しく生活を送ることができます。

発達障がいのある人とその家族への理解と支援の輪が広がるように努めましょう。

お気軽にご相談ください！

保健福祉課 障害福祉係 (内線 137・138) 健康増進係 (内線 131・132・133)